

山梨県立わかば支援学校「部活動に係る活動方針」

本校においては、『部活動を通して人間的な成長を図る』ため、次の目的を掲げ、運動部及び文化部の活動を行っています。

<目的>

- ・ 向上心を持って、継続して取り組む気持ちを育む。
- ・ あいさつを励行し、正しい言葉遣いを身に付けるとともに、人や物など周囲への感謝の心を育てる。
- ・ 積極的に活動に参加する態度を育み、卒業後の余暇活動を自分で探すことができ、自ら参加できる力を養う。

これらの目標が十分に達成されるよう、次のとおり基本方針を定めます。

■基本方針

- 「生徒の生きる力の育成と豊かな学校生活の実現を目指す部活動」

【生徒】

学校生活を充実させ、卒業後の社会生活にも生きる部活動の実践

【部顧問】

生徒への適切な指導・支援とワーク・ライフ・バランスの実現を図る部活動指導

■適切な運営のための体制整備

- ・ 部顧問は、活動計画（活動日及び参加予定大会、発表会、作品展の日程等）について、年間計画のほか、学期ごとに、また、活動実績を月ごとに作成し、管理職に提出する。
- ・ 年間活動計画及び学期の活動計画を生徒・保護者に周知する。
- ・ 高等部所属職員のみならず、他学部所属職員の協力を仰ぎ、複数、多数の顧問を配置し、学校全体で取り組む体制をつくる。
- ・ 必要に応じた外部指導者の活用を図る。
- ・ 入部に際しては、保護者の承諾を得て許可し、学校と家庭との連携体制を確認する。

■合理的でかつ効果的・効率的な活動の推進

- ・ けが等の事故を防止するため、事前の施設・設備の点検を実施する。
- ・ 熱中症等に留意し、健康で安全な活動環境の整備に努める。
- ・ 無理のない活動内容を提示し、生徒が楽しみを感じながら、自主的・自発的な活動が展開されるよう配慮する。
- ・ 心肺蘇生法やAEDの使用方法の研修を義務付け、危機管理体制を整える。

■適切な休養日の設定

- ・活動は原則として、4月から2月までとし、3年生は12月をもって終了とする。
 - ・活動日は、各部で定めるものとするが、原則として、毎週、火曜日と木曜日の二日、あるいは、いずれか一日とする。
 - ・活動時間帯は、15：20～17：00とする。
- ▼上記以外は、原則として休養日とする。また、年度始め及び学期末、成績処理期間中は活動を休止するほか、学校公務の都合により、活動が中止となる場合がある。

※なお、上記以外の特別な活動（大会や発表会等の直前、行事参加や全国大会出場のための強化等を理由とする臨時活動、早朝活動、休日活動、及び夏季休業中の活動並びに合宿等）については、管理職の許可を得て実施することとする。

■参加する大会や発表会等について

- ・部員と顧問が参加する大会等を精査・確認し、見通しを持った活動を行う。